

●健康課題に対応した保健事業計画

事業名	実施主体	評価指標		目標及び目標値	ベースライン (基準値)	経年変化【実施内容と結果】H30～R2 (特定健診・特定保健指導H29～R2)	評価判定 ※	事業判定 ※※	要因 評価指標より	見直しと改善案	R3～ R5年度の 事業	評価指標		目標及び目標値
		事業実施量評価 (アウトカム)	結果評価 (アウトカム)									事業実施 量評価(アウトカム)	結果評価 (アウトカム)	
健康情報発信	健康づくり課 市民課	・広報の媒体数、回数、内容	・生活習慣の状況	・健康意識の向上		・糖尿病性重症化予防のちらし配布 市内医療機関：4病院、13診療所・医院 関係機関：新見医師会 配布数：910 ・糖尿病予防の行政番組を市民と協働で作成 放送：R2年4月・5月 放送時間：月・水・金・日 21:30～ ・特定健診受診勧奨のCMを放送 時期：R2年10月～12月の1週間(1～7日) ・特定健診において生活習慣改善意欲ある人の割合(「KDB地域の全体像の把握」より) H30 28.6% 男26.5% 女30.2% R1 29.2% 男28.3% 女30.0% R2 28.1% 男25.7% 女30.2%	B	B	・広報の方法について、ケーブルテレビでの行政番組やCMの放送を追加した。さらに、放送の回数やタイミングを調整して、被保険者の目にとまりやすいように工夫を行った。	・被保険者が情報収集しやすいように、生活スタイルに合わせて情報提供し、広報を行う必要がある。	【継続】健康情報の発信	・広報の媒体数、回数、内容	・生活習慣の状況	・情報に触れることにより、健康意識の向上につなげる。
		・市民及び関係者の声										・市民及び関係者の声		
健康意識向上プログラム	健康づくり課 市民課	・広報の媒体数、回数、内容	・特定健診受診率	・特定健診受診率の向上 <目標値> H30 38.0% R1 39.0% R2 40.0% R3 41.0% R4 42.0% R5 43.0%	・特定健診受診率(法定報告) H28 37.7%	・特定健診受診率(法定報告) H29 38.2% H30 35.7% R1 38.9% 受診率は増減しているが、R1年度はH28年度より増加しており、目標の39.0%をほぼ達成できた。 ・特定健診受診者数 受診形態と受診者数(人間ドックを含む) ①個別健診(済生会総合病院以外) H29 1,147人 H30 853人 R1 1,142人 ②集団健診(済生会総合病院) H29 914人 H30 893人 R1 797人 ・R1年度まで「検診ガイドブック」を愛育委員が5月に配布していたが、R2年度から市報5月号と一緒に「健康づくりガイドブック」を配布し、愛育委員が問診票配布時に受診勧奨の声をかけた。 ・国保加入手続きの際に特定健康診査受診勧奨チラシを配布し、R2年度はトートバックも配布した。 ・特定健診受診勧奨のCMを、ケーブルテレビで放送した。(視聴率の高いニュース番組の前。)	B	B	・幅広い年齢に健康づくりに関する情報を行き渡らせるようにするため、R2年度からは「健康づくりガイドブック」の配布方法を変更した。 ・ケーブルテレビを活用した広報を行い、放送のタイミングや時間、回数を工夫した。 ・R1年度はH28年度より受診率が上昇しており、健診無料化による効果があったと思われる。	・R3年度から岡山県が実施する岡山県特定健診情報提供事業に参加する。市内医療機関へ周知を行い、特定健診受診率の向上を目指す。【新規】 ・R1年度は目標をほぼ達成できたが、R2年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、受診者が減少していることから、R3年度は目標値を38.0%とする。 ・今後も幅広い年齢層に情報が行き渡るよう、広報の方法を検討する必要がある。【既存を改善】	健康意識向上プログラム【継続】 【既存を改善】特定健診受診勧奨	・健診の受診勧奨チラシ配布数(窓口、医療機関)	・特定健診受診率	・特定健診受診率の向上 <目標値> R3 38.0% R4 39.0% R5 40.0%
		・健診の受診勧奨チラシ配布数(窓口、医療機関)			・40歳代特定健診受診率 H28 19.0%	・40～49歳 個別通知 無料クーポン券配布 H29 20.4% H30 対象者421人 受診者94人 受診率22.3% R1 対象者360人 受診者84人 受診率23.3% R2 対象者364人 受診者71人 受診率19.7%	B	B	・R1年度はH28年度より受診率が上昇しており、健診無料化による効果があったと思われる。	・健康意識向上プログラム【継続】 【既存を改善】特定健診受診勧奨		・健診の受診勧奨チラシ配布数(窓口、医療機関)	・特定健診受診率	・特定健診受診率の向上 <目標値> R3 38.0% R4 39.0% R5 40.0%
		・国保20～49歳健診広報内容				・20～39歳 個別通知 無料クーポン券配布 H29 624人 受診者69人 受診率11.1% 男 性27人 女 性42人 個 別43人 集 団26人 H30 510人 受診者56人 受診率11.0% 男 性22人 女 性34人 個 別37人 集 団19人 R1 407人 受診者41人 受診率10.1% 男 性18人 女 性23人 個 別29人 集 団12人 R2 424人 受診者38人 受診率9.0% 男 性19人 女 性19人 個 別30人 集 団8人 ・健康診査未受診者への受診勧奨(R2年度) 対象年齢20～39歳のうち、 ①20～34歳でR1年度に受診実績があり、R2年度未受診の者(6人)、②35～39歳未受診者(97名)に対して、個別通知を送付した。	B	B	・20～49歳から健康意識を高め、受診行動の定着化を図れるよう、無料クーポンを個別に配布するなど、受診の動機付けを行った。 ・20～49歳から健康意識を高め、受診行動の定着化を図れるよう、無料クーポンを個別に配布するなど、受診の動機付けを行った。 ・継続して健診が受診でき、特定健診の受診に繋がるとともに、R2年度の未受診者勧奨の対象者を、①35～39歳の未受診者及び②20～34歳でR1受診実績があり、R2年度未受診者とし、より受診行動につながりやすい対象を選定した。受診勧奨を行うことで、健診の周知の機会を増やした。	・国保20～49歳に無料クーポンを送送しているが、新規受診者への動機付けが十分に行われていないため、今後は新規受診者の検証を行う必要がある。【既存を改善】 ・今後も健康診査の未受診者への受診勧奨を継続し、勧奨後の受診行動の把握と健診結果の確認をする必要がある。【既存の事業を改善】	健康意識向上プログラム【継続】 【既存を改善】特定健診受診勧奨	・国保20～49歳健診広報内容		

事業名	実施主体	評価指標		目標及び目標値	ベースライン (基準値)	経年変化【実施内容と結果】H30～R2 (特定健診・特定保健指導H29～R2)	評価判定 ※	事業判定 ※※	要因 評価指標より	見直しと改善案	R3～R5年度の事業	評価指標		目標及び目標値
		事業実施量評価(アウトプット)	結果評価(アウトカム)									事業実施量評価(アウトプット)	結果評価(アウトカム)	
健康意識向上プログラム	人間ドック実施	市民課	・人間ドック受診者数 ・特定健診受診率	・特定健診受診率の向上 <目標値> R1 39.0% R2 40.0% R3 41.0% R4 42.0% R5 43.0%	・特定健診受診率(法定報告) H28 37.7%	・国保人間ドック(短期ドック)の受診者 H29 816人(14.6%) H30 656人(12.2%) R1 802人(15.4%) R2 770人(15.6%) R1年度は目標の39%はほぼ達成できており、県の平均の30.5%を上回っている。 ・人間ドック申込受付場所 H30まで 市役所市民課 R1から 各人間ドック実施医療機関へ変更 ・申込期間 H30まで、4月の1か月間 R1から、4～5月の2か月間 ・人間ドック実施医療機関(短期ドック) H29・R1・R2 3医療機関 (H30のみ2医療機関) ・市が契約していない医療機関で人間ドックを受診し、健診結果を提出した人数 R2 34人	B	B	・H30年度は人間ドック委託医療機関のうち、1医療機関の短期ドックが中止になったことにより、受診者数が減少し、受診率が低下した。R1年度は中止していた医療機関の短期ドックが再開(人数制限有り)したことにより受診者数が増加し、H29年度と同等になっている。 ・R1年度から、受診希望者が直接医療機関へ申込みするように変更した。 ・申込期間を延長することで、受診者の利便性が向上した。 ・契約医療機関以外での特定健診受診者の状況を把握することができるようになった。	・今後も人間ドックの受診を促進するため、周知方法の検討や、手続きの簡略化を行う。【既存を改善】 ・R3年度以降も受診率向上及び疾病の早期発見につなげていく必要がある。【既存の事業を改善】	健康意識向上プログラム【継続】	人間ドック受診者数	特定健診受診率	・特定健診受診率の向上 <目標値> R3 38.0% R4 39.0% R5 40.0%
	特定健診未受診者の受診勧奨	市民課	・再勧奨通知送付数 ・電話勧奨実施数 ・再勧奨後の特定健診受診者数及び特定健診受診者割合	・特定健診受診率の向上 <目標値> H30 38.0% R1 39.0% R2 40.0% R3 41.0% R4 42.0% R5 43.0%	・特定健診受診率(法定報告) H29 38.2% H30 35.7% R1 38.9% ・再勧奨通知 ①対象年齢 H30 40歳～49歳 R1から 40歳～69歳 ②方法 H30 封書と電話連絡 R1から 圧着ハガキ(カラー) 再勧奨後受診率 <40～49歳> H30 7.7% R1 10.9%(29人) R2 6.9%(18人/259人) <50～69歳> R1 11.6%(215人) R2 7.8%(133人/1,696人)	B	B	・再勧奨通知をR1年度から対象年齢を40歳～69歳に広げ、封書から圧着ハガキ(カラー)に変更した。再勧奨通知後、受診券再交付依頼等の反応が多かった。 R2年度は、新型コロナウイルス感染症流行の影響を受け受診率が低迷したが、再勧奨通知を送付することにより、受診券の再交付依頼があったり、職場や新見市が契約している医療機関以外で受診していること等の連絡があったり、健診結果を持参された方もあった。 ・今後は再勧奨通知の効果判定のために評価指標を設ける。 また、受診率向上に向け、未受診者対策、受診勧奨対策について研修会等で学び、効果的な事業展開につなげていく必要がある。【既存の事業を改善】	・再勧奨通知送付数 ・電話勧奨実施数 ・再勧奨後の特定健診受診者数及び特定健診受診者割合	・特定健診受診率 ・特定健診受診率の向上 <目標値> R3 38.0% R4 39.0% R5 40.0%				

事業名	実施主体	評価指標		目標及び目標値	ベースライン (基準値)	経年変化【実施内容と結果】H30～R2 (特定健診・特定保健指導H29～R2)	評価判定 ※	事業判定 ※※	要因 評価指標より	見直しと改善案	R3～R5年度の事業	評価指標		目標及び目標値
		事業実施量評価(アウトプット)	結果評価(アウトカム)									事業実施量評価(アウトプット)	結果評価(アウトカム)	
地域包括ケアの取組	市民課	・情報発信団体数、参加者数 ・参加者の声 ・会議参加回数	・1人あたりの医療費 ・1人あたりの医療費の減少	・1人あたりの医療費 H28 35,504円	・地域医療ネットワークに年2～3回出席。 R1 情報発信団体 17 参加者 第1回19人 第2回 20人 R2 情報発信団体数 18 参加者 第1回25人 第2回 21人 ・医療介護多職種連携会議(研修会) H30.2 糖尿病について新見市の取り組み報告 参加者 85人 R1 講演「糖尿病による眼合併症等」 参加者:99人 R2 講演「コロナ禍における生活習慣病の変化と戦い方」,意見交換 参加者:72人 ・1人あたり月額医療費 H30 38,371円 R1 38,438 円 H28年度より増加している。 年間医療費を県と比較すると高い。 H30 県100 新見市 110.3% R1 県100 新見市 107.0% H30からR1は減少傾向がみられる。 医療費分析(最大医療資源傷病名による) 第1位 H30 がん 27.3% R1 がん 30.7% R2 がん 31.0% 第2位 H30 筋・骨格 19.9% R1 筋・骨格 18.5% R2 筋・骨格 17.6%	B	B	・H29年度から血糖高値者に対して受診勧奨訪問を行っているが、訪問後に受診している人は半数程度にとなっている。未受診者の多くは、自覚症状がないため、健康に不安を感じておらず、健康に対する意識が低いこと、や「薬を飲みたいくない」「農業や介護等で多忙」などの理由を挙げている。 受診勧奨訪問後に、内科へ受診しているにも関わらず、レセプトを確認すると、糖尿病に関する検査や処方とされていないケースもあるため、受診したかどうかで事業について評価することは難しい。 ・R2年度は腎機能低下にも着目し訪問を実施した。受診勧奨後のレセプトを確認すると、内科を受診してはいるが、糖尿病に関する検査や治療が開始されている人は2割程度と低い。 ・R2年度より対象者を見直し、HbA1c6.5%以上だけでなく、空腹時血糖値126以上も追加して訪問して声かけを行った。 ・R1年度から「糖尿病要薬者連絡票」を用いることで、受診につながったことが把握しやすくなり、医療機関との連携がスムーズにとれるようになった。また、H28年度から継続しているため、糖尿病未治療者受診勧奨対象者が減少した。 ・保健指導の声かけをすると、「多忙」や「自分で頑張る」等様々な理由で断られるケースが多かった。 保健指導の利用者は、体重や血圧管理、減塩指導等の指導を受けたことで、自己管理の意識が全向上した。 ・今後も重症化予防事業をはじめとした糖尿病施策について検討するために、関係機関の協力を得て開催する。また、糖尿病専門医等から指導を受けながら事業を実施する。【継続】	・市の医療費分析を行い、そこから分かる健康課題について医療介護多職種連携会議等で情報提供を行い、医療費や健康課題について関心を持ってもらえるようにする。【継続】	地域包括ケアの取組【継続】	・情報発信団体数、参加者数 ・参加者の声 ・会議参加回数	・1人あたりの医療費 ・1人あたりの医療費の減少	・1人あたりの医療費の減少	
生活習慣病重症化予防	市民課	・受診勧奨実施数、勧奨後受診者数 ・受診勧奨者医療機関非受診率	・特定健診有所見者の医療機関非受診率の減少 <目標値> R5 4.5%	・特定健診有所見者の医療機関非受診率 H28 5.1%	・特定健診有所見者の医療機関非受診率 H29 5.1%、H30 4.8%、R1 5.3%(国4.2%、県4.1%) R2 7.1% H28年度より増加している。 ・血糖値の基準(①～④)を定め、受診勧奨 ①血糖HbA1c6.5%以上 ②74歳未満 ③内服なし ④特定保健指導該当者を除く <血糖> H29 対象44人 訪問等32人 受診19人(受診率43.2%) H30 対象42人 訪問等34人 受診25人(受診率59.5%) R1 対象57人 訪問等28人 受診13人(受診率46.4%) R2 対象43人 訪問等24人 受診13人(受診率54.1%) 腎機能低下の基準(①～②)を定め、受診勧奨 ①eGFR45%以下 ②内服なし(血糖) R2 対象33人 訪問22人 受診5人(受診率22.7%) 【糖尿病性腎症重症化予防事業・糖尿病未治療者受診勧奨】 R1 対象者20人 訪問 20件(延) 病院受診 15人(75%) R2 対象者5人 訪問数 5件(延) 病院受診 2人 【糖尿病性腎症重症化予防事業・保健指導】 H28 対象6人 訪問6件(延) (業者委託 面接11件(延) 電話56件(延)) H29 対象2人 訪問7件(延) H30 対象7人 訪問27件(延) 電話1件(延) <保健指導> R1 参加者 9人(31%) 訪問 34件(延) 面接 6件(延) R2 参加者 13人(54.2%)うち新規10人 訪問 29件(延) 面接7件(延) 電話6件(延) ・糖尿病対策連絡会を開催し、新見市の糖尿病対策について課題を共有した。医師会、医療機関、行政が連携し、糖尿病性腎症重症化予防事業をはじめとした糖尿病施策について、助言を受けながら実施することができた。	C	B	・R2年度は腎機能低下にも着目し訪問を実施した。受診勧奨後のレセプトを確認すると、内科を受診してはいるが、糖尿病に関する検査や治療が開始されている人は2割程度と低い。 ・R2年度より対象者を見直し、HbA1c6.5%以上だけでなく、空腹時血糖値126以上も追加して訪問して声かけを行った。 ・R1年度から「糖尿病要薬者連絡票」を用いることで、受診につながったことが把握しやすくなり、医療機関との連携がスムーズにとれるようになった。また、H28年度から継続しているため、糖尿病未治療者受診勧奨対象者が減少した。 ・保健指導の声かけをすると、「多忙」や「自分で頑張る」等様々な理由で断られるケースが多かった。 保健指導の利用者は、体重や血圧管理、減塩指導等の指導を受けたことで、自己管理の意識が全向上した。 ・今後も重症化予防事業をはじめとした糖尿病施策について検討するために、関係機関の協力を得て開催する。また、糖尿病専門医等から指導を受けながら事業を実施する。【継続】	・医療機関非受診率は問診項目回答によるもので、正確性に欠けるため、評価の指標を見直す。【既存の事業を改善】 ・健診受診後に健診結果に応じて、行動ができるように、分かりやすく説明する必要がある。 ・慢性腎臓病対策として、血糖値の値に関わらず、腎機能が低下している方への受診勧奨を継続していく必要がある。【継続】	生活習慣病重症化予防【既存を改善】	・【糖尿病性腎症重症化予防事業】 糖尿病未治療者受診勧奨数 【糖尿病性腎症重症化予防事業】 保健指導利用勧奨人数	・【糖尿病性腎症重症化予防事業】 糖尿病未治療者受診行動 【糖尿病性腎症重症化予防事業】 保健指導参加率	・特定健診有所見者の医療機関非受診率 <目標値>R5 4.0% ・高血糖受診勧奨後受診率 <目標値>R5 60% ・糖尿病性腎症重症化予防事業 糖尿病未治療者受診行動 【糖尿病性腎症重症化予防事業】 保健指導参加率 <目標値>R5 60%	

事業名	実施主体	評価指標		目標及び目標値	ベースライン (基準値)	経年変化【実施内容と結果】H30～R2 (特定健診・特定保健指導H29～R2)	評価判定 ※	事業判定 ※※	要因	見直しと改善案	評価指標		目標及び目標値
		事業実施量評価(アウト)	結果評価(アウトカム)								事業実施量評価(アウト)	結果評価(アウトカム)	
生活習慣病重症化予防	糖尿病重症化予防	健康づくり課 市民課	・非肥満高血糖者割合	・非肥満高血糖者の減少	・非肥満高血糖者割合 H28 9.3%	・非肥満高血糖者割合 H30 16.2% R1 19.4% R2 20.0% H28より増加している。 ・糖尿病予防の行政番組を糖尿病対策連絡会、糖尿病専門医、市民と共同で制作し、行政放送で周知した。 放送：R2年4月・5月 放送時間：月・水・金・日 21:30～	C	B	・糖尿病予防について、「やせているから甘いものを食べて大丈夫」「尿に糖が出ていないからまだ大丈夫」等の誤った認識をしている人もある。	・糖尿病予防及び糖尿病の重症化予防のため、健康教室やサロン、老人クラブ等地域で集まる場を利用し、正しい知識の普及啓発が必要【継続】	・非肥満高血糖者割合 <目標値> R5 15.0%		
			・治療中断者受診勧奨実施数、勧奨後受診者数	・新規人工透析患者数	・新規人工透析患者数の減少 <目標値> R5 1人	・新規人工透析患者数 H30 6人、R1 4人、R2 3人 H30は増加していたが、R1年度より減少しているが目標を達成することはできなかった。 ・糖尿病治療中断者受診勧奨 R2 対象者8人 訪問 8件(延) 受診勧奨後受診者数 1件			・新規透析患者は社保から国保へ加入したケースが多い。 新規透析導入の原疾患としては糖尿病性腎症だけでなく、高血圧からの腎硬化症も多い。	・社保の時から生活習慣病予防の取り組みが必要であるため、働く世代へアプローチ方法等について引き続き健康づくり連絡会で関係機関と検討する。【継続】 R2年度から治療中断者対策として、家庭訪問を実施している。今後も治療中断者の減少に向け、訪問等でアプローチしていく必要がある。【既存を改善】	・糖尿病治療中断者受診勧奨実施数、勧奨後受診者数	・新規人工透析患者数 ・新規人工透析患者数の減少 <目標値>R5 1人	
			・糖尿病予防講座実施回数、内容、参加者数、参加者の声、次年度の健診結果			・【糖尿病性腎症重症化予防セミナー】 R1年度 第1回参加者7人(22.5%) 第2回参加者4人(12.9%) 対象：R1年度糖尿病性腎症対象者 講師：糖尿病専門医、管理栄養士(栄養士会) 内容：講話、グループワーク、調理実習 R2年度 参加者6人(12.9%) うち新規参加者5人 講師：糖尿病専門医、糖尿病栄養指導士、管理栄養士 内容：講話、座談会 <アンケート結果>R1・R2 ・知識が深まった100%、今後も参加したい100% ・新たに取組む(減塩等)100% <次年度健診結果> R1⇒R2 HbA1cの変化 改善2人 維持5人 悪化1人 判定不明2名			・R2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、集団で受講することに抵抗があったり、個別指導を受講したとすることで、参加者が1～2割と低迷した。	・対象者が受講しやすい時間帯に設定したり、関心を引く内容となるように実施方法を検討する。【既存を改善】 ・糖尿病予防講座について、目標値が設定できていなかったため、今後は目標値を設定し、評価する。【既存を改善】	・糖尿病予防講座実施回数、内容、参加者数、参加者の声、次年度の健診結果	・糖尿病予防講座参加者率 ・糖尿病性腎症予防セミナー参加者率 <目標値>R5 30%	
			・糖尿病個別栄養指導利用者数、介入前後の検査値及び行動変容			・糖尿病栄養個別指導 H30 5人(2人継続) 訪問数 1件(延) 面接10件(延) R1 5人(1人継続) 訪問数 6件(延) 面接7件(延) 電話1件(延) R2 4人(2人継続) 訪問数 5件(延) 面接1件(延) <実施医療機関> H30 1医療機関 R1 2医療機関(内、新規1) R2 1医療機関 <医療機関への啓発活動> H30 本ター掲示依頼等の依頼のため11カ所訪問 R2 栄養指導確認書を変更し、医療機関を訪問 <介入前後の検査値及び行動変容> HbA1cの変化 H30 改善2人 維持0人 判定不明1人 R1 改善0人 維持2人 判定不明2人 R2 継続中2人			・H30年度から医療機関へ事業の周知を行い、R1年度は新規医療機関から指導依頼があった。また、利用者数の増加を目指して、R2年度に主治医に作成してもらう必要がある「栄養指導確認書」の様式を簡略化して医療機関へ周知したところ、国保だけでなく、社保や後期高齢者等への指導について相談があった。また、糖尿病だけでなく、高血圧指導の依頼もあった。	・対象者や医療機関にとって利用しやすくなるように、体制を整える必要がある。さらに、健康づくり課と連携して指導を行う。また、歯科医からの指導依頼もあるため、栄養指導の実施方法や仕組みづくりについて検討していく必要がある。【既存を改善】	・糖尿病個別栄養指導利用者数、介入前後の検査値及び行動変容		

事業名	実施主体	評価指標		目標及び目標値	ベースライン (基準値)	経年変化【実施内容と結果】H30～R2 (特定健診・特定保健指導H29～R2)	評価判定 ※	事業判定 ※※	要因 評価指標より	見直しと改善案	R3～R5年度の事業	評価指標		目標及び目標値	
		事業実施量評価(アウトカム)	結果評価(アウトカム)									事業実施量評価(アウトカム)	結果評価(アウトカム)		
高血圧予防	健康づくり課	健康教室参加者数	・血圧高値者の割合	・健診結果で血圧が高い人(収縮期血圧140mmHg以上)の減少 <目標値> R5 25.0%	・健診結果で血圧が高い人(収縮期血圧140mmHg以上) H28 31.6%	・健診結果で血圧が高い人(収縮期血圧130mmHg以上)(KDB地域の全体像の把握) H29 54.6% H30 47.2% R1 50.4% R2 53.2% H28から増加しており、目標値の25%は達成できなかった。 ・健康教室参加者数(延) H30 715人 R1 567人 R2 310人 ・血圧の基準(①～④)を定め、受診勧奨 ①最高血圧160以上又は最低血圧100以上 ②14歳未満 ③内服なし ④特定保健指導該当者を除く <血圧> H29 対象73人 訪問等56人 受診 22人(受診率30.1%) H30 対象60人 訪問等53人 受診21人(受診率35.0%) R1 対象78人 訪問等33人 受診 8人(受診率24.2%) R2 対象74人 訪問等49人 受診13人(受診率26.5%)	C	B	・国の評価指標が変更し、健診結果で血圧が高い人(収縮期血圧130mmHg以上)で評価している。健診結果で血圧が高い人の割合は減少していない。経年で見ると血圧高値者は同一の者が多く、意識や生活面での改善にまで至っていないことが伺える。 ・健康教室参加者は徐々に減っているが、栄養委員を中心に、塩分チェックシート等を利用した食生活行動の振り返りはおおむねできている。しかし、家庭血圧測定に関してはより一層の啓発が必要。 ・H29年度から血圧の高値者に対して受診勧奨訪問をして来たが、受診勧奨後の訪問は3割程度と低迷しており、自覚症状がないことなど健康意識の低さも影響している。受診に結びついていない人は「薬を飲みたくない」「農業や介護等で多忙」などの理由があげられる。 また、受診勧奨後医療機関を受診するが、検査や服薬がなく、レセプトに反映されないケースもあり、評価が難しい。	・正しい知識を理解した上での生活習慣の見直しを図れるよう取り組みを行っていく必要がある。 ・各地域における健康教室や愛育委員等とおして家庭血圧の重要性や正しい血圧の測り方を広め、市民の健康管理、重症化予防に役立てる。	【継続】高血圧予防	健康教室参加者数	・血圧高値者の割合	・健診結果で血圧が高い人(収縮期血圧130mmHg以上)の減少 <目標値> R5 25.0%	
		健康教室(運動コース)参加者数	・運動習慣がある人の割合	・運動習慣がある人(1回30分以上の運動を週2日以上、1年以上実施)の割合の増加 <目標値> R5 40.0%	・運動習慣がある人(1回30分以上の運動を週2日以上、1年以上実施)の割合 H28 36.6%	・運動習慣がある人(1回30分以上の運動を週2日以上、1年以上実施)の割合 H30 37.7% R1 37.0% R2 36.6%	B	B	・健康教室の回数及び人数は減少したが、新型コロナウイルスによる外出自粛で運動不足が懸念されたため、家庭で取り組める運動(ラジオ体操・新しいみろこ体操)のチラシを配布し、啓発を行った。 ・新規見ライオンズクラブ・新見市内郵便局共催、健康づくり連絡会協力のもと、ラジオ体操講習会を開催した。新型コロナウイルス感染症対策として、人数制限を行ったり、感染予防対策を講じて実施した。 ・20歳以上の市民を対象に、ポイントを付与することで健診受診及び健康づくり活動を促す。働き盛り世代の方が参加し、やすいように参加形態を改善したことで、新規参加者、若い年代の参加者が増加した。申込者数は減少したが、新規参加者の要件が加わり、新規参加者の割合は66.5%と増加した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で休止した期間もあり、参加者数は大幅に減少している。しかし、新規参加割合は増加しており、一定の波及効果はみられる。	・地域での運動習慣の定着化を進めるきっかけとして、健康づくり連絡会でラジオ体操に関するチラシを作成し、普及啓発を進めている。 ・正しいラジオ体操を学び、運動のきっかけづくりとしてラジオ体操講習会を継続実施する。令和2年度から5年間、地域を変えて実施する予定。令和3年度は神郷地域で実施予定。 ・新規参加者や若い世代の参加者が増加し、一定の成果が得られたため、令和2年度で事業は終了。 ・今後も、市内の認定コースを専門ガイドによる案内のもと、「血圧」「脈拍」等を測定・調整しながら、効果的なウォーキングを行う。PRも継続して行い、感染対策に留意し実施する。		【継続】運動習慣づくり	健康教室(運動コース)参加者数	・運動習慣がある人の割合	・運動習慣がある人(1回30分以上の運動を週2日以上、1年以上実施)の割合の増加 <目標値> R5 40.0%
		ラジオ体操講習会参加者数	・健康教室(運動コース)参加者数(延)	・健康チャレンジポイント参加者数	・クアオルト健康ウォーキング参加者数	・健康教室(運動コース)参加者数(延) H30 2,330人 R1 2,683人 R2 1,235人 ・ラジオ体操講習会参加者数 H30 230人 R1 160人 R2 60人 ・健康チャレンジポイント参加者数 H30 申込者410人 達成者292人 R1 申込者446人 達成者336人 R2 申込者206人 達成者142人 ・クアオルト健康ウォーキング参加者数(延) H30 522人 R1 480人 R2 223人	A	B	・喫煙率はほぼ横ばいであり、引き続き啓発が必要である。肺がんモデルやたばこモデルは、立ち止まって見ている人もあり、見て分かりやすいグッズの展示は啓発に有用である。 ・禁煙外来において禁煙治療を終了した者に、禁煙治療助成金を交付する助成制度の検証を行った結果、喫煙再開者が半数いる等助成制度の効果が十分ではないため、令和元年度で助成事業は終了した。	・世界禁煙デー、禁煙週間にあわせた、禁煙・分煙の啓発活動の継続(市役所や南庁舎での掲示)。		【継続】禁煙・分煙の推進	啓発活動実施状況	・喫煙率	・喫煙率の減少 <目標値> R5 8.0%

●法定事業及び医療費適正化対策事業計画

事業名	実施主体	評価指標		目標及び目標値	ベースライン (基準値)	経年変化【実施内容と結果】H30～R2 (特定健診・特定保健指導H29～R2)	評価 判定	事業 判定	要因	見直しと改善案	R3～ R5年度 の事業	評価指標		目標及び目標値
		※	※※				事業実施 量評価(アウ ット)	結果評価 (アウトカム)						
特定健診	健康づくり課 市民課	・実施機関との 会議等実施回数	・特定健診受診 率	・特定健診受診率 <目標値> H30 38.0% R1 39.0% R2 40.0% R3 41.0% R4 42.0% R5 43.0%	・特定健診受診率(法 定報告) H28 37.7%	・特定健診受診率(法定報告) H29 38.2% H30 35.7% R1 38.9% H30年度の受診率はH29年度から低下してい る。R1年度は28年度から増加し、目標の 39.0%をほぼ達成できた。	A	B	・H30年度は人間ドック委託医療機関のうち、1医療 機関の短期ドックが中止になったことにより、受診 者数が減少し、受診率が低下した。R1年度は中止 していた医療機関の短期ドックが再開(人数制限 有り)したことにより受診者数が増加し、H29年度と 同等になっている。	・今後も医療機関と連携し、受診率向上のために向 けた対策を検討していく必要がある。【継続】	【継続】 【特定健診】	・実施機関 との会議 等実施回 数	・特定健診 受診率	・特定健診受診率 <目標値> R3 38.0% R4 39.0% R5 40.0%
		・参加者の声	・詳細な項目対 象者設定実施 状況	・詳細な健診項目対象者 受診者 H30 1,896人 R1 1,940人 R2 1,745人 心電図 H30 410人 R1 370人 R2 122人 (21.6%) (19.1%) (7.0%) 眼底 H30 350人 R1 308人 R2 217人 (21.6%) (19.1%) (12.4%) 貧血 H30 153人 R1 174人 R2 126人 (8.1%) (9.0%) (7.2%)	・H30年度は人間ドック委託医療機関のうち、1医療 機関の短期ドックが中止になったことにより、受診 者数が減少し、受診率が低下した。R1年度は中止 していた医療機関の短期ドックが再開(人数制限 有り)したことにより受診者数が増加し、H29年度と 同等になっている。	・今後も医療機関と連携し、受診率向上のために向 けた対策を検討していく必要がある。【継続】			・参加者の 声	・特定健診 受診率		・特定健診受診率 <目標値> R3 38.0% R4 39.0% R5 40.0%		
高齢者医療確保法・保健事業	健康づくり課 市民課	・実施機関との 会議等実施回数	・特定保健指導 終了率	・特定保健指導終了率 <目標値> H30 25.0% R1 26.0% R2 27.0% R3 28.0% R4 29.0% R5 30.0%	・特定保健指導終了率 (法定報告) H28 19.6%	・特定保健指導終了率(法定報告) H29 23.2% H30 20.3% R1 21.0% 特定保健指導終了率はH29年度から減少し ており、R1年度は目標の26.0%は達成できな かった。 県平均の17.8%は上回っている。	B	B	・法定報告の対象者は利用券発行者かつ通年被保 険者だが、終了者は当該年度内終了者(前年度初 回面接実施し、年度をまたがって実績評価された 者を含む)	・R2年度から特定保健指導にかかる費用を明記す るなど、利用者目録の通知文に見直しをしてきた が、今後も、通知文だけでなく、リーフレット等の見 直しを行っていく必要がある。また、特定保健指導 終了率の目標値を見直す【既存を改善】	高齢者 医療確保 法・保健 事業【継続】	・実施機関 との会議 等実施回 数	・特定保健 指導終了 率	・特定保健指導終了率 <目標値> R3 23.0% R4 24.0% R5 25.0%
		・参加者の声	・初回面接実施 状況	・特定保健指導対象者割合 H29 11.6%、H30 10.7% R1 10.8% 特定保健指導集団教室終了後行動変容(アン ケート) H30 42.3% 行動変容内容(食事・運動) R1 45% 行動変容内容(食事・運動)	・H30年度は脱落者の影響もあり、終了率が低下し ている。	・R2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で個 別指導を中心に実施した。対象者の利便性を考慮 し、健康増進施設での指導等も検討していく必要 がある。【既存を改善】			・参加者の 声	・特定保健 指導終了 率		・特定保健指導終了率 <目標値> R3 23.0% R4 24.0% R5 25.0%		
												・初回面接 実施状況	・教室終了 後行動変 容	・教室終了後行動変容: R5 50%

事業名	実施主体	評価指標		目標及び目標値	ベースライン (基準値)	経年変化【実施内容と結果】H30～R2 (特定健診・特定保健指導H29～R2)	評価判定	事業判定	要因	見直しと改善案	R3～R5年度の事業	評価指標		目標及び目標値
		事業実施量評価(アウトプット)	結果評価(アウトカム)				※	※※				事業実施量評価(アウトプット)	結果評価(アウトカム)	
医療費適正化対策事業	後発医薬品の進利用促進	市民課	・差額通知数 ・後発医薬品普及率(数量・金額)	・後発医薬品普及率<目標値>数量 80.0%	・後発医薬品普及率(削減不可分を除く) H29年3月 数量 69.1% 金額 47.0%	・差額通知数 H30 879通(年3回) R 1 686通(年3回) R 2 637通(年3回) 後発医薬品普及率 H30年3月 数量 69.9% 金額 49.8% H31年3月 数量 73.8% 金額 49.7% R2年3月 数量 77.6% 金額 58.2% H29年3月からは普及率が上昇し、薬剤費の削減効果も上昇している。	B	B	・後発医薬品普及率は数量、金額ともに年々増加しており、差額通知の効果もみられていると考えられる。しかし、目標値の80%には到達していない。差額通知を送付するほか、保険証やお薬手帳に貼付するシールを保険証発送時に同封して後発医薬品の利用促進を図る。【継続】	・今後も目標値の80%を目指し、差額通知を送付するほか、保険証やお薬手帳に貼付するシールを保険証発送時に同封して後発医薬品の利用促進を図る。【継続】	【継続】後発医薬品の利用促進	・差額通知数 ・後発医薬品普及率(数量・金額)	・後発医薬品普及率<目標値>数量 80.0%	
	医療費通知	市民課	・医療費通知数 ・1人あたりの医療費	・1人あたりの医療費の減少	・1人あたり月額医療費 H28 35,504円	・医療費通知数 H30 20,729通(年6回) R 1 14,605通(年4回) R 2 14,030通(年4回) 1人あたりの月額医療費 H30 38,371円 R 1 38,438円 H28年度より増加している。 年間医療費は県平均と比較すると高い。 H30 県100 新見市 110.3% R 1 県100 新見市 107.0%	B	B	・医療費通知は国保広域化により通知回数は県下で統一され、年4回実施している。	・R1年度の1人あたりの年間医療費を県平均と比較すると107.0%であり、県より医療費が高い。 ・今後も医療費通知の送付を継続し、被保険者が自身の医療費に関心を持ち、適切に受診できるように働きかける必要がある。【継続】	【継続】医療費通知	・医療費通知数 ・1人あたりの医療費	・1人あたりの医療費の減少	
	重複頻回受診者訪問事業	市民課	・保健指導実施数 ・保健指導後の受診行動	・1人あたりの医療費	・1人あたりの医療費の減少	・1人あたり月額医療費 H28 35,504円	・保健指導実施数 H30 5人 改善 1人(20%) R 1 5人 改善 1人(20%) R 2 8人 改善 4人(50%) 1人あたりの月額医療費 H30 38,371円、R1 38,438円 H28年度より増加している。 年間医療費でみると、県と比較すると高い。 H30 県100 新見市 110.3% R1 県100 新見市 107.0%	B	B	・重複受診者に対して訪問を行い、健康状態を把握し、健康相談を実施している。訪問後、受診行動が改善した割合は20%程度と低めではあるが、一定の効果はみられている。	・重複頻回の訪問指導を継続し、お薬手帳持参の声かけや健康相談等を行い、被保険者の意識や知識を向上させていく必要がある。【既存を改善】	【継続】重複頻回受診者訪問事業	・保健指導実施数 ・保健指導後の受診行動	・1人あたりの医療費 ・保健指導後の受診行動の改善

※評価判定の例
IA すでに目標を達成、B 目標は達成できていないが、達成の可能性が高い、C 目標の達成は難しいが、ある程度はある、D 目標の達成は困難で、効果はあるとは言えない、E 評価困難

※事業判定の例
A うまくいっている、B まあ、うまくいっている、C あまりうまくいっていない、D まったくうまくいっていない、E わからない